

提案書評価基準

評価項目	配点	評価	評価の換算式 ()は加重倍率	コメント
業務全体に関する視点	30			
事業の目的についての理解度、事業の実施にあたっての基本的姿勢	10			
現状のサービスとの比較、連続性	10			
令和5年度に向けた業務移行計画の妥当性	10			
事業の実施内容及び手法に関する視点	110			
給付事業の実施手法の妥当性	10			
健康を促進するサービスの充実度	10			
生活を支えるサービスの充実度	10			
余暇を有意義にするサービスの充実度	10			
その他事業者や会員及びその家族の福利厚生に寄与するサービスの充実度	10			
その他の独自事業の内容と実現性	20		(×2)	
会員によるサービス利用の促進に向けた取組の手法・内容	20		(×2)	
会員数の目標設定の妥当性及び会員数の増加に向けた計画の実現性	20		(×2)	
実施体制に関する視点	20			
実施体制(構成・人数)の実効性	10			
類似業務の受託実績	10			
小計	160			

評価項目(加算項目)	配点	内容
企業としての取組に関する視点		
①ワークライフバランスに関する取組	1	次世代育成支援対策推進法に基づく一般事業主行動計画の策定をし、労働局に届け出ている(従業員101人未満の場合のみ加算)
	1	女性の職業生活における活躍の推進に関する法律に基づく一般事業主行動計画の策定をし、労働局に届け出ている(従業員301人未満の場合のみ加算)
	1	次世代育成支援対策推進法による認定の取得をしている(くるみんマーク、プラチナくるみんマーク)、女性の職業生活における活躍の推進に関する法律に基づく認定(えるぼし)の取得をしている、又は、よこはまグッドバランス賞の認定の取得をしている
	1	青少年の雇用の促進等に関する法律に基づくユースエール認定の取得をしている
②障害者雇用に関する取組	1	障害者雇用促進法に基づく法定雇用率2.3%を達成している(従業員43.5人以上)、又は、障害者を1人以上雇用している(従業員43.5人未満)
③健康経営に関する取組	1	健康経営銘柄、健康経営優良法人(大規模法人・中小規模法人)の取得、又は、横浜健康経営認証のクラスAAA若しくはクラスAAの認証
市内の中小企業であること	5	市内の中小企業として一般競争入札有資格者名簿で登録が確認できた企業(共同事業体で構成事業者に中小企業が入っている場合には、加点の対象とする)
小計	11	
合計	171	

評価方法

各評価項目は、5段階評価で行うこととする。

評価は各項目10点満点とし、10点:優れている、8点:やや優れている、6点:普通、4点:やや劣る、2点:劣る、とする。

評価の視点

評価項目	配点	評価の換算点 (加重倍率)	評価の視点
業務全体に関する視点	30		
事業の目的についての理解度、事業の実施にあたっての基本的姿勢	10		事業の目的について十分に理解し、目的に沿った方針となっているか。
現状のサービスとの比較、連続性	10		現状との対比や連続性が勘案された計画内容となっているか。
令和5年度に向けた業務移行計画の妥当性	10		十分に検討されており、実現可能な計画になっているか。
事業の実施内容及び手法に関する視点	110		
給付事業の実施手法の妥当性	10		令和3年度の水準が担保され、充実した内容となっているか。 (※令和3年度の実績は別紙のとおり)
健康を促進するサービスの充実度	10		
生活を支えるサービスの充実度	10		
余暇を有意義にするサービスの充実度	10		
その他事業者や会員及びその家族の福利厚生に寄与するサービスの充実度	10		
その他の独自事業の内容と実現性	20	(×2)	より会員サービスが充実する魅力的な内容であり、実現可能となっているか。
会員によるサービス利用の促進に向けた取組の手法・内容	20	(×2)	会員のサービス利用促進に向けて具体性・実現性がある手法、内容となっているか。
会員数の目標設定の妥当性及び会員数の増加に向けた計画の実現性	20	(×2)	会員数の目標値が妥当で、それに向けた計画が十分に実現可能であり、加入促進に期待できる内容となっているか。
実施体制に関する視点	20		
実施体制(構成・人数)の実効性	10		類似業務の経験がある担当者が配置されており、業務の実施にあたり十分な体制になっているか。
類似業務の受託実績	10		企業や地方自治体等が実施する類似業務で十分な実績があるか。
小計	160		

評価項目(加算項目)	配点	内容
企業としての取組に関する視点		
①ワークライフバランスに関する取組	1	次世代育成支援対策推進法に基づく一般事業主行動計画の策定をし、労働局に届け出ている(従業員101人未満の場合のみ加算)
	1	女性の職業生活における活躍の推進に関する法律に基づく一般事業主行動計画の策定をし、労働局に届け出ている(従業員301人未満の場合のみ加算)
	1	次世代育成支援対策推進法による認定の取得をしている(くるみんマーク、プラチナくるみんマーク)、女性の職業生活における活躍の推進に関する法律に基づく認定(えるぼし)の取得をしている、又は、よこはまグッドバランス賞の認定の取得をしている
	1	青少年の雇用の促進等に関する法律に基づくユースエール認定の取得をしている
②障害者雇用に関する取組	1	障害者雇用促進法に基づく法定雇用率2.3%を達成している(従業員43.5人以上)、又は、障害者を1人以上雇用している(従業員43.5人未満)
③健康経営に関する取組	1	健康経営銘柄、健康経営優良法人(大規模法人・中小規模法人)の取得、又は、横浜健康経営認証のクラスAAA若しくはクラスAAの認証
市内の中小企業であること	5	市内の中小企業として一般競争入札有資格者名簿で登録が確認できた企業(共同事業体で構成事業者に中小企業が入っている場合には、加点の対象とする)
小計	11	
合計	171	

評価方法

各評価項目は、5段階評価で行うこととする。

評価は各項目10点満点とし、10点:優れている、8点:やや優れている、6点:普通、4点:やや劣る、2点:劣る、とする。

令和3年度横浜市勤労者福祉共済事業の実績

1 給付事業

種 類	給付額等（円）	実績件数	種 類	給付額等（円）	実績件数
結 婚 祝 金	20,000	878	死亡弔慰金		
出 産 祝 金	8,000	1,273	被共済者	30,000	98
入 学 祝 金	5,000	3,451	配偶者等	10,000	1,680
入 学 祝 品	2,000円相当	3,451	加入褒賞金		
結婚記念祝	10,000	288	5年	5,000	3,428
永年勤労祝	10,000円相当	1,124	10年	10,000	2,051
傷病見舞金	8,000	561	15年	20,000	1,495

2 福祉事業

提供方法	サ ー ビ ス 区 分	延べ利用件数
ハマふれんど 独自事業	プレイガイド・ギフト券	40,272件
	切り取り式補助券（レストラン補助券など）	13,216件
	宿泊補助券	5,286件
	人間ドック	2,343件
	イベント・企画	2,272件
	TDRコーポレートプログラム利用券	1,512件
	各種セミナー	241件
	オリジナルツアー	239件
	家事代行・ハウスクリーニング	104件
	日帰りツアー補助等	52件
スポーツ大会	44件	
委託事業者による 総合福利厚生サービス	スポーツ（スポーツクラブ優待利用等）	46,313件
	レジャー・エンタメ（プレイガイド・各種レジャー施設優待利用等）	36,192件
	学ぶ（無料eラーニング・語学スクール優待利用等）	16,617件
	生活（家事代行補助制度・引越し優待割引等）	12,444件
	ショッピング（提携店舗での優待割引・独自通販Webサイト等）	7,455件
	グルメ（独自Webグルメサイトによる優待割引等）	4,840件
	オリジナル企画	4,475件
	リラク・ビューティー（入浴施設優待利用等）	4,319件
	育児（育児補助金制度・育児用品の優待割引等）	4,309件
	カー（レンタカー、ガソリン優待割引等）	828件
	介護（介護補助金制度・各種無料相談等）	112件
	出会い・ブライダル（結婚式場優待割引等）	75件
その他（宿泊施設、無料健康相談ダイヤル等）	1,130件	
計		204,690件